

特別委員会Q&A



平成19年度幕別町各会計決算審査特別委員会が、9月17日、18日の2日間開催され、一般会計から水道事業会計までの10会計について、歳入、歳出それぞれ説明後、活発な審議を行いました。決算審査の過程の中で、各委員の質問の一部を要約して掲載します。

学校給食について
 ①食物アレルギー体質の子供たちへの対応について伺う。
 ②幕別、忠類ともアレルギーを持つ児童生徒への代替給食は設備等の問題から実施していない。
 現在行っている対策は、学校を通じて、献立の中でどのようなアレルギー物質が使われているかを、保護者に事前に連絡し、それについて、食べるかどうかを保護者の判断に任せている。

図書館の図書資料の購入について
 ③図書館ではどのように購入図書を選定し購入しているのか伺う。
 ④図書の選定は、図書館司書を中心に、図書選定委員会で、町民の要望に応えつつ、図書選定の基本方針により、偏りのない蔵書構成に努めている。
 乳幼児からお年寄りまでの、幅広い年齢層に親しまれる図書館となるよう努めたい。

質疑の主な内容

【一般会計歳入】

地域イントラネットについて
 ⑤地域イントラネットの整備が進められ、各コミセン等で端末機が設置されているが、その利用実績について伺う。
 ⑥コミセン等に設置しているキヨスク端末の利用実績は、一番多いのが、忠類の福寿で729件、各施設によりばらつきがあるが、少ないところで17件、多いところで255件となっている。
 民生委員の研修について
 ⑦民生委員の活動は非常に大切である。民生委員の研修回数と、費用等について伺う。
 ⑧年に11回の研修を行い、研修に係る費用として、費用弁償を支払っている。3年に1度、半額を自己負担し道外研修を行っている。研修内容は、ベテランの委

【一般会計歳入】

税制改正の影響について
 ⑨昨年よりも税収が上がっている。これは税制改正の影響と思われるが、どれぐらいの影響があるのか伺う。
 ⑩定率減税の廃止や、老年者控除の廃止、税率改正の基づく影響額などで、約2億9千5百万円と試算している。

【特別会計】

⑪国民健康保険特別会計
 国民健康保険税の滞納状況について
 ⑫国民健康保険税の滞納世帯の所得階層別の人数と資格証明書等の発行状況について伺う。
 ⑬現年分の滞納世帯の所得状況は、百万未満が316世帯、百万以上二百万以下が145世帯、二百万以上三百未満が56世帯、三百万以上四百万未満が11世帯、四百万以上が9世帯の537世帯となっている。
 資格証明書は35世帯、短期被保険者証が266世帯となっている。

員との話し合いなど、それぞれテーマを持ち研修している。

不妊治療費助成について
 ⑭平成19年度の決算額は0円だが、相談等の状況、また、不妊治療の現状について伺う。

⑮平成19年度は、実際に申請がなく執行されていないが、4件の相談があった。平成20年度はすでに5件の方が不妊治療を実施している。

不妊治療の現状はについては、平成18年の12月までは、十勝管内に専門の医師がいたが、現在はいなくなつたという事で、札幌や旭川の医大に通院している状況である。
 町村会としても、専門医の招へいを要望していく。

親子での体験事業について
 ⑯森林の大切さと木や自然と触れ合うことを目的とした親子での体験事業の、実施内容などについて伺う。
 ⑰地球温暖化が深刻化し、森林保全の重要性が叫ばれ、森林への理解を深めてもら

うために、幕別元気の森親子植樹会事業を実施した。町内の小学生22名とその保護者18名、合計40名が参加し、植栽などを実施した。

土づくり支援事業について
 ⑱ふるさと土づくり支援事業の事業実績について伺う。
 ⑲堆肥の購入については、151戸、堆肥の切り替えしが229戸、緑肥・種子購入助成が10戸となっている。

ナウマン公園の夜間照明について
 ⑳忠類ナウマン公園の夜間照明について実績を伺う。
 ㉑平成19年の6月16日から8月19日までの65日間を点灯した。夜間照明で利用された方は、約740人と見込んでいます。

公営住宅について
 ㉒公営住宅の待機状況について伺う。
 ㉓この1年間に公営住宅に応募し、その結果入居できなかった方は、町内外で66件である。

平成19年度決算歳出額

会計名	平成19年度決算額	平成18年度決算額	対前年度比	
一般会計	14,263,018,063円	15,585,578,216円	△ 1,322,560,153円	
特別会計	国民健康保険	3,239,312,586円	2,829,994,051円	409,318,535円
	老人保健	2,949,253,523円	2,790,710,207円	158,543,316円
	介護保険	1,410,237,604円	1,291,950,973円	118,286,631円
	簡易水道	520,255,840円	484,973,801円	35,282,039円
	公共下水道	2,189,228,406円	1,556,894,223円	632,334,183円
	公共用地	36,880,390円	37,749,788円	△ 869,398円
	個別排水処理	153,325,333円	179,991,966円	△ 26,666,633円
農業集落排水	105,828,777円	106,068,246円	△ 239,469円	
水道事業会計	1,298,474,622円	1,145,277,871円	153,196,751円	
合計	26,165,815,144円	26,009,189,342円	156,625,802円	
※町民1人当たり	約956,947円	約947,684円	約9,263円	